

児童発達支援に係る自己評価結果公表用

公表日：令和3年2月24日

事業所名：尼崎市立あこや学園

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・感染症のリスク（特に密集・密接）を考えると、人数を分けて使用するために、不十分なこともある。	・十分に確保されていると思います。（3） ・子どもの年齢相応の広さはあると思います。 ・子ども達だけなら十分の活動スペースはあると思います。 ・もう少し広くてもいいかなと思います。	・感染症対策が出来るように、保育内容を設定する。
	2 職員の適切な配置	・配置基準は守られているが、子どもの姿（情緒不安・多動・他害・歩行不安定等）によっては個別対応の職員が必要であり、適切とは言えない。 ・保育士が長期欠員状態となっている。	・適切であると思います。 ・いつも沢山の先生方に見守られていて安心です。 ・1クラスの子どもの人数と支援の必要度合いによると思います。 ・3：1でいけるようにしてあげてほしいです。 ・先生1人が付きっきりになると思うので負担が心配です。 ・去年と比べると担任の先生が減っているので心配はあります。 ・子ども達が走り出した時に、やはり男性の先生がもっといたり、女性の先生ももう少し増えればと思います。	・職員の欠員が出ないように体制の整備を本部事務局とも協議推進していく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・視覚支援や部屋の物の配置等を工夫している。	・言葉だけではわかりにくいですが、写真や絵カード等を使ってわかりやすいようにしてくれています。（4） ・感染症のことがあり、おもちゃが出しっぱなしではなくなったため、絵カードを使って「とって」や「ちょうだい」のやりとりが必要なので、うちの子どものためには良い方に変わったと感じます。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・感染症の標準予防策を毎日実施するとともに、道具の安全点検等を定期的実施している。 ・密接を避けるために、トイレの便器と便器の間に衝立が必要と感じる。	・子どもが気持ちよく過ごしたり、活動しやすいようになっています。 ・園庭の遊具の入れ替えや配置換え等もしてくれています。 ・その都度ジェスパで消毒してくれています。（2） ・いつ行ってもきれいにされていて、清掃の方に感謝しています。また、会えば笑顔で挨拶して下さりとても気持ち良いです。（2）	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・行事の企画・反省は会議で行い次年度に向けて課題の整理をしているが、日々の療育について話し合う時間は今年度は少ないように感じている。（欠員状態で時間の確保が困難なため）		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・第三者による外部評価は実施していない		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・休園期間（4・5月）には、自宅での自己研鑽やオンライン研修の試行を実施した。 ・事業団で行う研修は、極力全員参加できるように調整しているが、外部研修の参加は出来ていない。		・次年度は、オンライン研修を活用するように努める。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画の作成	・担任間そして児童発達支援管理責任者との話し合いを丁寧に行っている。 ・他のクラス担任にも意見やアドバイスを受けている。 ・年度の初めに保護者と子どもの願いを聞いて、それに基づいて個別支援計画を立てている。		・園児の発達をより客観的に捉え、支援内容をより良いものになるよう努める。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援計画の作成	・今年度は、感染症拡大防止のために火曜日保育（親子通園日）をしていないので、個別保育が出来ていない。また、4クラス（4・5歳児クラス）合同のリズム遊びも3クラスまでとしている。そのため、クラス単位の保育が中心になっている。その中でも子どもの姿を考慮しながら個々への配慮を行い、集団活動を組み合わせやすくしている。 ・5歳児に対しては、2学期に通常療育以外に、2回個別保育の時間を設けている。	・保護者の意見や子どもの成長にあったようにして頂いています。 ・いつも子どもを見て親の気持ちもくみ取ってくれていると思います。 ・担任と面談した上で作成してくれています。 ・少しずつ出来るようになってきている実感はあります。 ・具体的な方法が設定されており、とても丁寧にわかりやすく説明して頂いています。（4） ・いつも子どもの事を考えて計画表を作ってくれています。	
	3 児童発達支援計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・担任間で十分に話し合い、モニタリング時に児童発達支援管理責任者と丁寧に確認しながら、具体的な支援方法を提示し、保護者にわかりやすい言葉で記載するように努めている。		・目標や達成するための手立てを保護者にわかりやすい内容・書き方にして、家庭での取り組みのヒントとなるようにしていく。
	4 児童発達支援計画に沿った適切な支援の実施	・担任間で共有し、統一した支援を行っている。また、定期的に見直しも行っている。 ・日々の療育の中で、意識して取り組んでいる。 ・意識して取り組んでいるが、実施しきれていない場面もあると感じる。	・きちんと行われています。（4） ・羽織物やスモッグが一人で着れるようになるためにはどうすればよいかを考え、持ちやすいようにアプリケをつけて練習する支援をしてくれています。	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	・各クラスでは担任間が設定保育の内容を毎月話し合っている。（クラスだよりの作成） ・小クラス（3歳児）大クラス（4・5歳児）の担任間で話し合ったり、行事の取り組みについては会議で話し合う等もしている。		・職員全体でのケースカンファレンスを実施するようにする。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・休園期間（4・5月）は、園開放・登園日（1クラスずつ）を設けた。また、臨時的あこやっただよりを発行、YouTubeの配信、家庭で出来る制作キットを郵送、電話での近況確認、必要に応じて家庭訪問等を実施した。 ・今年度は、夏休み期間を短縮した。 ・常に家庭での様子を共有し、必要に応じて支援するようにしている。	・工夫されていると思います。 ・クラスの子どもの様子を見てみんなが楽しめる活動をされていると思います。 ・クラスだよりでしか見ることが出来ませんが、いろいろ活動して頂いていて感謝です。 ・コロナ禍で園の活動を見ることが出来ず、よく分かりません。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・今年度は、感染症対策の実施に伴い出来るものが限られているため、療育の内容や行事の実施方法等を工夫している。このことが、今までの内容を見直す機会にもなっている。 ・子どもの姿に合わせて内容を考えたり、2クラス合同保育を行ったり、固定化しないように工夫している。		・感染症対策をしながら、行事の取り組み方法を工夫して実施していくように努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・当日のリーダーが1日の流れや役割分担を確認して伝えている。 ・勤務時間の相違(正規職員と嘱託職員)や送迎バスの添乗のため、当日に行えない場合は、前日に行うようになっている。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・療育後に、当日の振り返りをするようにしている。しかし、送迎バスの添乗や勤務時間の違い(正規職員と嘱託職員)のために、十分に時間が取れないこともある。 ・保育日誌を供覧することで、情報の共有に努めている。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・保育日誌を毎日記載し、子どもの姿や状況を振り返るようにしている。内容によっては、特記事項として記録し、必要に応じて職員全体で確認している。 ・支援の検証がタイムリーにできていない時もあると感じる。(欠員状態のため時間の確保が困難なため)		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画の見直し	・年間の中で定期的に(学期毎)にモニタリングを実施し、見直しを行っている。		
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	・担任、必要に応じて児童発達支援管理責任者が参加している。また、必要に応じて園からも関係機関に連絡を取り、連携を図っている。	・同じ法人内の事業所とはこまめに連携がとれている。法人外の事業所の利用もあるため同様に連携が取れるよう努める。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・事業団内の看護職ミーティングを中心に「感染対策マニュアル」を作成した。また、感染対策の動向や対策について、保健所等にも情報を頂きながら、各施設の対策に取り入れるようにしている。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・主治医に指示書を頂きマニュアルを作成し、保護者に確認後、職員全員で周知し、必要な時に看護師が対応できるようにしている。 ・緊急時には、嘱託医と連携して、看護師が対応できるようにしている。 ・園で気になることがあれば、保護者に確認後、文書で担当医に伝えたり必要時には受診に同行している。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・進路先への事前の引継ぎを行い、就園・就学後はアフターケアを実施している。また、保護者の希望があれば、保育所等訪問支援を行う等している。 ・保護者と一緒に「あまっこファイル」を作成する等移行支援を丁寧におこなっている。	・感染症対策をしながら、可能であれば進路先への訪問等を行い、積極的にすすめる。 ・「あまっこファイル」が浸透するように進路先への働きかけを積極的におこなう。	
	5	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・年に1回、関係機関懇談会(今年度は療育見学会として実施)を実施している。また、必要に応じて他の児童発達支援事業所の見学や個別支援計画の共有を行っている。		
	6	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会の提供	・今年度は、感染症拡大防止の観点から、外部との交流は実施していない。 ・昨年度までは、保育所交流(公立保育所・私立保育園)リズム交流(私立保育園)を実施していた。	・コロナ禍で今年は、機会がなかったです。(8) ・コロナ禍では難しいと思います。(3) ・コロナ禍が収束したら再開してほしいです。	
	7	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・今年度は、感染症拡大防止を優先させているため、事業は実施していない。 ・昨年度までは、「園庭開放」を実施していた。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束したら再開する。	
保護者への説明責・連携支	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・入園申込の見学の時や、入園決定後の契約時及び、入園後に療育説明会を行い、保護者への説明を行っている。	・説明して頂いています。	
	2	児童発達支援計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・今年度は、感染症拡大防止の観点から家庭訪問を実施できなかったが、個人懇談の場を設けて丁寧に説明を行っている。	・懇談会の時に説明して頂いています。(3)	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・ペアレント・トレーニングについては、5歳児保護者対象(定員あり)に実施している。また、今年度は、保護者研修でも実施をした。 ・職員が講師となり、「生活の中での関わり方の工夫」を保護者からのアンケートに基づいて、関わり方の工夫点を提案した。	・行われました。(2) ・子どもの年齢で受けられるかどうか分かれているので、全年齢が対象であればと思います。 ・連絡ノートでの相談に親身になって答えて頂いています。	・次年度も実施をする予定である。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・連絡ノートや電話等で保護者と共有するよう努めているが、十分にできていない場合もある。(今年度は、感染症対策のため直接お会いする機会が減ったため)	・やさしく寄り添ってもらってるし、丁寧に説明して下さってます。 ・連絡ノート等でしっかりお伝えして返事も下さってます。(2) ・話されないことはあります。	・今年度は、火曜日保育(親子登園)を実施することが出来なかった。子どもの活動を見ることが出来ない保護者への支援について、具体的に方法を検討し実施していくように努める。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・担任間で話し合い、児童発達支援管理責任者にも相談しながら対応している。必要に応じて相談支援専門員や市の関係機関と連携を取りながら、丁寧に対応している。	・連絡ノートや電話等よく相談にのってもらってます。 ・いつでも相談出来る環境にあり、悩んだらアドバイスや聞いて下さってありがたいです。	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・親の会、役員会を感染症対策の工夫をしながら実施している。ただ、例年より回数は少ない状況である。	・コロナで今年は、ほとんど機会がなかったですが、仕方ないと思います。(7) ・保護者同士で話す機会がなく残念でした。 ・例年よりは少ないですが数回行われました。 ・茶話会ペーパーの配布など作られて、それぞれの子どものこと親のことを知れてよかったです。	・感染症対策を実施しながら、人数を分散させての実施やDVDの貸し出し等、開催方法を工夫して実施できるように努力する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
援	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	すぐにチーフ・副園長・園長に報告し、対応している。また、職員全体にも周知している。	・そういう機会がまだないのでわかりません。 ・意見や嫌なことがあっても、子どもが園に大変お世話になっているので言いづらいです。(現担任の先生は話しやすいです)	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・個々に配慮して対応している。 ・日頃から連絡帳や電話で丁寧に伝えるようにしている。 ・職員間での情報共有を心がけている。また、必要に応じて他の専門職の方にも相談をして対応を検討している。 ・十分にできているかどうかわからない	・配慮されています。 ・連絡ノートや個人懇談で日常の子どもの姿を教えて頂いたり、自力登園の時などにお互い伝達し合えていると思います。 ・言葉では難しい子どもさんとのコミュニケーションをとる方法で、マカトンを使用してくれています。	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・毎月、クラスだより・あこやっこだより・献立表を、季節ごとに保健だよりを配布している。行事のお知らせは、その都度配布している。 ・休園期間(4・5月)は、臨時のあこやっこだよりを発行、YouTubeの配信、家庭で出来る制作キットを郵送、電話での近況確認、必要に応じて家庭訪問等を実施した。	・あこやっこだよりをはじめ、いろいろなプリントで発信して下さっています。	・感染症対策のため、保護者の来園を制限することになっても、子どもの実際の活動の様子を写真や動画等で知って頂くような機会を検討する。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	・園外に持ち出す場合は、園長・副園長に報告し、持ち出し簿に記入して持ち出す。 ・持ち出し簿には、持ち出し許可印・持ち帰り確認印欄を設けて厳重に管理している。また、持ち出し用のUSBを職員別に設定し、必要な情報のみを持ち出すと共にウイルス対策にも配慮している。 ・持ち出す頻度が多い傾向にあり、持ち出さない体制づくりが必要とも感じる。	・十分注意して頂いていると思います。(2)	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・療育説明会や個別支援計画の説明の中で、保護者に周知を図っている。 ・今年度は、感染症拡大防止のため、様々な角度で見直しを行い、マニュアルの改訂を行った。 ・防犯(不審者対応)訓練は、2年に1回実施している。(今年度実施した)	・わかりやすくきちんと説明されています。(2)	・感染症や災害発生時でも業務継続できる体制づくりのために、業務継続検討委員会を設置し、計画の策定をすすめていく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・毎月、避難訓練(火災・地震・津波)を実施している。	・行われています。(3)	
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・今年度は、まだ実施できていない。		・虐待防止対策検討委員会を設置し、職員研修を実施、虐待の未然防止に努める。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画への記載	・子どもの姿に応じて、安全を優先するために行う場合は、職員全体で確認し対応の周知を図っている。 ・保護者に対しては、状況を説明し同意書に署名をして頂き、個別支援計画にも記載している。		・身体拘束等適正化検討委員会を設置し、職員研修を実施、適正化のための指針の整備を図る。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・医師の指示書に基づき、対応食を提供している。また、対応のマニュアルを作成して職員間で確認している。 ・毎月の献立表を職員間で確認し、保護者にも確認して頂き提供している。 ・朝のミーティングでアレルギー対応の有無を確認し、水分補給時・給食時に共に厳重に対応している。 ・年に1回、エピペンの使用方法の研修を実施している。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・速やかに園長・副園長に報告するとともにヒヤリハット報告書を作成し、会議で職員全体で共有を図っている。 ・再発の防止を徹底できているかはわからない		